

不動産公売の実施について

当市では歳入確保および市税徴収強化のため、東京都と合同で不動産公売を約7年ぶり（渡部市政となってからは初）に実施することになりましたので情報提供させていただきます。詳細は次の通りとなります。

1. 公売物件

見積価額 2千750万円

入札保証金 275万円

不動産の表示（登記簿の表示による）

- 所在 東京都東村山市秋津町五丁目
地番 35番30
地目 宅地
地積 203.95㎡
- 所在 東京都東村山市五丁目35番地30
家屋番号 35番30
種類 共同住宅
構造 軽量鉄骨造スレート葺2階建
床面積 1階 60.55㎡
2階 60.55㎡

不動産の概要

- 第一種低層住居専用地域 建ぺい率40% 容積率80%
高さ制限10m以内 第一種高度地区
日影規制（一）
- 対象物件1は、東側で幅員約5mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）と南側で幅員5mの舗装市道（建築基準法第42条第1項第1号）に接面した概ね平坦な土地であり対象物件2の敷地として利用されている。
- 対象物件2は、平成3年頃建築された共同住宅であり、部屋数は6戸である。
- 対象物件の近隣住民からの申述（平成25年9月19日付）によると対象物件2の共同住宅には入居者はいないとのことであるが、権利関係等の詳細については不明である。
- 住居表示 東京都東村山市秋津町五丁目35番地30
〔最寄駅〕 JR武蔵野線「新秋津」駅



2. 公売日程

平成25年度 第3回全都税事務所兼都区市町村合同不動産公売

(1) 入札日時

平成26年2月18日(火) 午後1時から午後2時まで

(2) 入札会場

東京都庁 第一本庁舎 4階第2入札室

3. 今後の市税徴収への取り組み

東村山市では歳入の柱である市税の財源確保のため、市税の滞納者に対し財産の差押・換価を積極的に実施してまいります。

【お問い合わせ先】

東京都東村山市経営政策部広報広聴課長 竹部 和典(代表) 042-393-5111 内線 2231
市民部 納税課長 戸水 雅規 内線 2461